

第1回香芝市望ましい学校環境検討委員会 議事録

日時 令和6年7月26日(金)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席委員〕

会長 赤松 喜久
副会長 奥田 俊詞
委員 岡本 康宏
委員 西山 麻加
委員 甲斐 崇幸
委員 船木 克容
委員 中西 茂雄
委員 吉村 貞廣
委員 高垣 元一
委員 松本 百穂
委員 増田 一成
委員 浅井 信成

〔欠席委員〕

委員 山口 奈々子

〔事務局〕

教育長 小西 友吉
教育部長 福森 るり
教育部次長(教育総務課長事務取扱) 玉村 晃章
学校教育課長 陀安 龍也
教育総務課 三富 健幸(事務局・司会)

本文中、(※)内は事務局による追記事項です。

開 会

1. 教育長挨拶

事務局・司会 それでは、ただいまから第1回香芝市望ましい学校環境検討委員会を開催いたします。委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方をお願いを申し上げます。携帯電話、スマートフォン等の電源は、お切りになるか、または音の出ない設定にしてください。

さい。撮影、録音等はお控えくださいますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。なお、事務局職員は、記録用の撮影、録音を行いますので、あらかじめご了承ください。

それでは、本日は公私何かとご多用の中、ご出席賜り、お礼申し上げます。会議の開催にあたりまして、香芝市教育委員会教育長、小西 友吉よりご挨拶を申し上げます。教育長、よろしくお願ひします。

教育長

失礼いたします。皆様あらためまして、おはようございます。香芝市教育委員会の小西でございます。本日はご多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、香芝市望ましい学校環境検討委員会に参画いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

検討委員会は、香芝市の将来を担う子どもたちにとって、よりよい学校環境とはどのようなものか。現在から未来に向けて、地域の子どもたちが通う学校はどのような姿であるとよいのかを検討していただくために設置いたしました。検討にあたりましては、様々な事情を考慮していく必要があるものと存じます。激変する社会情勢の中にあつて、地域に住む皆様が、これからの学校に求めることを、丁寧に調査、審議していただくことが重要となります。そして、何より大切なのは、地域の子どもたちが、笑顔で健やかに成長することのできる、よりよい学校を実現していくことではないでしょうか。我々、教育委員会といたしましても、香芝市の未来の子どもたちにとって望ましい学校環境を、委員の皆様、市民の皆様と一緒に作り上げていければと考えておりますので、是非とも忌憚のないご意見を頂戴できましたら幸いです。限られた会議時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。以上、開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局・司会 ありがとうございました。

2. 検討委員会委員紹介

事務局・司会 それでは、委員の皆様を、私の方からご紹介させていただきます。まず、選出区分、識見を有する者といたしまして、赤松 喜久様。

赤松委員 赤松でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局・司会 同じく、識見を有する者として、奥田 俊詞様。

奥田委員 奥田でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局・司会 PTA の代表者、岡本 康宏様。

岡本委員 岡本でございます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 PTA の代表者、西山 麻加様。

西山委員 西山でございます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 PTA の代表者、甲斐 崇幸様。

甲斐委員 甲斐と申します。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 地域住民の代表者、船木 克容様。

船木委員 船木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 地域住民の代表者、中西 茂雄様。

中西委員 中西です。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 地域住民の代表者、吉村 貞廣様。

吉村委員 吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・司会 地域住民の代表者、高垣 元一様。

高垣委員 高垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・司会 地域住民の代表者、松本 百穂様。

松本委員 松本と申します。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 教育関係職員、増田 一成様。

増田委員 増田です。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 教育関係職員、浅井 信成様。

浅井委員 浅井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 本日、山口 奈々子委員は、ご事情により欠席のご連絡をいただいております。以上、簡略ではございますがご紹介とさせていただきます。ありがとうございました。ではここで、事務局の紹介をさせていただきます。あらためまして、香芝市教育委員会教育長の小西でございます。

教育長 小西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・司会 教育委員会事務局教育部部長の福森でございます。

教育部長 福森でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局・司会 教育部次長の玉村でございます。

教育部次長 玉村でございます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 教育部学校教育課課長の陀安でございます。

学校教育課長 陀安でございます。よろしくお願いいたします。

事務局・司会 最後に私は、教育総務課の三富でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 検討委員会会長・副会長の選任

事務局・司会 次に、今後の検討委員会の議事を進行していくにあたりまして、会長及び副会長の選任をここでお願いしたいと存じます。選任にあたりましては、香芝市教育委員会附属機関設置規則第2条におきまして、会長及び副会長は委員の互選により選任することとなっております。そこで、委員の皆様は、選任につきまして、ご審議をお願いいたします。

各委員 (「事務局一任」の声あり)

事務局・司会 よろしいでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

事務局・司会 ありがとうございます。それでは、会長は、学校再編につきましてご見識とご経験をお持ちの学識経験者であります、赤松委員。そして、副会長には、同じく学識経験者として参画をいただいております奥田委員を、事務局としてはご推薦いたしますけれども、いかがでしょうか。

各委員 (拍手)

事務局・司会 ありがとうございます。それでは会長に赤松委員、副会長には奥田委員を選任いただきました。早速ですが、会長、副会長のお二人は、所定の席へお移りください。

それでは、会長、副会長より一言、就任のご挨拶をいただければと存じます。会長からお願いいたします。

赤松会長 それでは失礼いたします。ただいま、本委員会の会長という重責を仰せつかりました、元・大阪教育大学の赤松でございます。なにぶん、力不足は否めない面もあらうかと思いますが、今回、本市の実情、課題等について、造詣の深い委員の皆様方のご指導やご協力を賜りながら、議事を公正、公平に進めていければと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

奥田副会長 同じく副会長に任命されました奥田と申します。私は、畿央大学でまだ働いておりました、日頃から香芝市様にはいろいろな方面でご協力をいただいております。そのご縁もあり、このような役をいただいたのかなと思っております。他の市町村でも、このような課題につきましては大変苦労しながら、皆で考えを絞り、進めていかれているというところが実情でございます。私がどれだけお力になれるのか分かりませんが、精一杯努めて参りますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

事務局・司会 ありがとうございます。

4. 検討委員会への諮問

事務局・司会 それでは次に、教育委員会より検討委員会へ諮問書を手交いたします。検討委員会を代表いただきまして、赤松会長、教育委員会からは小西教育長、中央にお願いします。

教育長 諮問書でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・司会 ありがとうございます。ここで小西教育長は公務のため退席させていただきます。それでは議事進行の前に、お手元の資料のご確認をお願いします。本日の資料

は、資料1としまして、香芝市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）。資料2、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針。資料3、学校再編等に関する主な意見。資料4、今後の進め方について。その他の資料として、本会議の次第、教育委員会から検討委員会への諮問書、検討委員会の皆様の委員名簿。参考資料としまして、市長所信表明、こちらは三橋 和史市長が委員の皆様にぜひお目通しいただきたいということで、お配りさせていただいております。香芝市公式ホームページに掲載されているものと同じものがございます。また、その他の参考資料としまして、児童生徒数・学級数の予測（社人研2023）。小学校・中学校就学人数一覧表、となっております。資料はお手元に揃ってございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、これより進行を赤松会長、よろしく願いいたします。

5. 署名委員の指名（※議事進行の関係により、本議事録29ページ以降にて。）

6. 案件（1）香芝市の学校施設等の現状について

赤松会長 それでは失礼いたします。次第に即しまして、議事を進めて参りたいと存じます。その前に、事務局の方からご説明いただくとありがたいのですが、本会議の成立要件、並びに本会議の開会に際して要件を満たしているかどうかという説明を具体的にお願いたします。

事務局・司会 かしこまりました。本日、香芝市教育委員会附属機関設置規則第3条の規定に基づき、過半数のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

赤松会長 ありがとうございます。ただいまご報告いただきました通り、本市の規則に基づいて本委員会が成立しているということで、正式に進めさせていただきたいと存じます。それでは、案件の1番、香芝市の学校施設等の現状について。この議案の中身のご説明を事務局の方からお願いいたします。

教育部次長 はい。それでは、香芝市学校施設等の現状について、ご説明申し上げます。まず資料1、香芝市学校施設等長寿命化計画についてでございます。今回この長寿命化計画を見直すため、皆様方から幅広くご意見をいただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。では簡単にご説明申し上げます。現在の長寿命化計画でございますが、令和元年度当時の人口データをもとに策定されてございます。内容といたしましては、策定当時の人口から現状と課題、施設の概要、整備方針、整備スケジュールなどを盛り込んでおります。12ページをご覧くださいませでしょうか。当時の学校別の学級数の変化を示してございます。約5年が経過し、児童生徒数、各校の学級数も変化しております。お手元にお配りしております参考資料、小学校・中学校就

学人数一覧表というものがございます。見比べていただきますと、学級数が減少となっているのは5校、同数の学校が3校、学級数が増加となっているのは2校でございます。30ページをご覧ください。学校施設等の長寿命化のパターン図を掲載してございます。20年おきに機能回復・機能向上をすることで、建物を80年間使い続けることといたしております。続いて35ページをご覧ください。各小中学校の改修順序が掲載されてございます。この改修順序でございますが、見直しの必要があることから、今回の答申をもとに変更して参りたいと考えてございます。

続きまして、資料2の、香芝市学校施設の再編等に関する基本方針についてご説明申し上げます。この基本方針につきましては、今後、適正規模・適正配置となるよう、中学校区ごとに、教育委員会としての考え方を示してございます。まず、香芝中学校区では、鎌田小学校を五位堂小学校と三和小学校に統合する案を考えてございます。香芝西中学校区では、関屋小学校を高山台グラウンドに移転し、二上小学校の一部の区域を移転することとする案を示してございます。香芝東中学校区では、五位堂小学校に、鎌田小学校の一部の区域を統合する案をお示しさせていただいてございます。香芝北中学校区では、志都美小学校を旭ヶ丘小学校と統合する案をお示しさせていただいてございます。

続きまして資料3をご覧ください。これまで鎌田小学校、志都美小学校、関屋小学校、晴美台自治会で行いました説明会におきましていただいた、主なご意見をお示ししてございます。どの説明会におきましても、地域の皆様の小学校に対する熱い思いが伝わってきたことを申し添えいたします。また、このほかにも、嘆願書や意見書などが提出されていることも、お伝えさせていただきます。

現在、二上小学校におきましては、長寿命化改修工事の施工をしてございます。五位堂小学校、下田小学校など古い校舎がまだまだたくさんございます。今回は長寿命化計画を見直すため、皆様方から広くご意見を頂戴したいと考えてございます。以上、現在の学校の施設についての説明とさせていただきます。

赤松会長

はい。ありがとうございます。ただいまご説明いただいた中身に入ります前に、私に郵送された資料には資料1、資料2という番号が振っていないのですが、委員の皆様方、お分かりになりましたでしょうか。大丈夫でしょうか。具体的に資料1が、香芝市学校施設等長寿命化計画、資料2に相当しますのが香芝市学校施設の再編等に関する基本方針と、それからさらに資料3、これは学校再編等に関する主な意見として、市民の皆様方から挙げられた意見の抜粋という、これらをもとにご説明いただきました。

ただいまご説明いただきました中身に入ります前に、先ほど教育長から本委員会に渡された諮問書を見ますと、我々がここで検討しなくてはならない中身としましては、二段階に分けるとすると、まず第一段階目が、全校が適正規模となるよう、学校再編の基準を作成する。それから、それができたら、第二段階目として各施設の整備時期の成否等について具体化していくことについて、本委員会でご意見をおま

とめいただきたいというのが市からいただきました諮問内容でございます。それに絡みまして、先ほどご説明いただきました通り、資料1、資料2に相当します中身については、現段階において香芝市で策定されたものであって、これは、決して確定事項ではない。これらの中身について委員の皆様方から、これからどうしていくべきかというようなご意見を頂戴して、本委員会として、まず、学校再編の基準作成ということになるかと思いますが、それに関わるようなところのご意見を頂戴したいと。それともう一つは、長々と話してしまって申し訳ないのですが、市長様から、これは我々委員に是非ということを示されました所信表明、これは極めて重要な意味を持つものじゃないかと思いますが、市長としては、まず周辺地域からの流入による人口増加を図っていくと。そうすることによって、ただいまご説明いただきました状況が変わる可能性がある。それを含めて、ただいまご説明いただいた個別具体の中身に踏み込んで見てみますと、市長が公約として掲げられたまちづくりの方針に抵触する事項が見受けられるような、かなり厳しい仕組みがございます。これらのことについて、我々は真摯に受け止めて議論を進めていく必要もあるのかなと思います。

重要なポイントとしましては、まず資料1の個別具体の中身については、資料1、資料2で決定された中身ですのでこれで進めるというのではなく、そこに示されている事柄について、これに代わるものを、委員の皆様方のご意見を集約する形で、答申として市に返していくということを我々が行っていくというように理解をしておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。若干、市長も心配しておられる方針に抵触する中身があるという部分につきましては、先ほど事務局のご説明にもありました通り、これはあくまでも確定ではなくて、これをどうしていくのかということ、この席上で議論していただきたいのだと、そういう含みでのご説明でございました。案件の1番につきまして、ただいま事務局からご説明いただきました中身、これらを我々、本委員会が、本市から付託された審議すべき事項を踏まえましてご質問やご意見ございましたらお願ひいたします。はい。

吉村委員

今回、見させてもらって、当初は統廃合を目的としたということではなしに、将来的に香芝市の子どもたちにとって、学校教育のよりよい環境とは、というところを長期スパンでまず検討していただいて、その絵を描いた中で現状を振り返ってみた場合、これは改善していかなければならないというような流れになると思うのです。今、統廃合ありきという部分の説明を受けたのですが、それではあまりにも我々が集まった意味がない。だから今後の子どもたち、5年、10年後の子どもたち、義務教育である小中学校のスタイルとは、例えば学校再編をするとしても、適正な人数等、いろいろな問題があると思うのです。その辺は、根拠から入っていかないと、今のような説明から入ってしまうと、ちょっと出口論から入ってしまうのかなというように感じますので、もう少し入口に戻ってこの会議を進めていただければありがたい。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。今の吉村委員からのご指摘はごもっともな中身かなと思います。その一方で、平成27年に文科省が、公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きというものを出版されています。そこにはあくまでも全国的に見た場合に、学校の標準規模に照らした具体的な施策を講じることが大切じゃないかと。ただし、その手引きの全文をよくよく見てみますと、具体的な標準学級数について、この手引きにも示されている通りなのですが、文科省も本手引きの内容を機械的に適用することは適切ではないと明示している。従って、まずは今、吉村委員がおっしゃられた通り、市長も「子ども真ん中社会」という、子どもにとってよりよい学校というのがどういうものなのか、香芝市としてはどういう学校を作っていくのか、ということを確認していくことが大切じゃないかという、まさにその通りのご指摘だろうなと思います。それに関わって、私はこの会議の進め方というか順番について、少し市の方にお尋ねさせていただきたいのが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正で、教育委員会の独立性ということがございますが、市の教育や科学技術、文化、スポーツ等々の、市長が基本的な考え方を大綱で示されるという、それが可能になっていると思うのですけれども、そういう動きはございますでしょうか。はい。お願いいたします。

教育部長

はい。現在、新たな市長が就任されまして、教育大綱には、今おっしゃったような現市長のお考えに基づいた改正をするというようなことは、具体的には挙がっておりません。ただ、大綱を策定するという以前の、総合教育会議という機関がございますので、ここでは市長の考えに基づきまして、教育委員とともに、今後の教育のあり方、子どもたちにとって、どういった教育環境が望ましいのかといったようなことも、この委員会とともにですね、検討していくことは可能であるというように考えてございます。

赤松会長

はい、分かりました。そうしました時にすでに、本市においてそのような大綱づくりの取り組みがある中で、これを我々が議論していき、大綱で示されたものと我々が時間をかけてまとめたものが、そぐわないというようなことになってしまうと、せっかく委員の皆様方がお忙しい中、時間をかけてお集まりいただいたものがどうなのかなど。今ご説明いただきましたように、市の考えとしては、教育総合会議の議論と、本委員会を並行して進めていくという、そういうお考えであると。はい、事務局、お願いします。

教育部長

はい。少し補足して申し上げますと、まず今、市長がどういうお考えをお持ちかということに関しましては、特に市長の方から、ぜひ皆様方にお目通しいただきたいということで、所信表明の写しをお手元に置かせていただいているかと思います。その10ページをご覧くださいますと、今の市長の考えが、つぶさに記載がございます。市民の関心の高い香芝市学校施設の再編等に関する基本方針の内容については、とい

うことで、10ページの中程から記載がございまして、今の市長の考え方を述べられているわけでございますけれども、市長の考え方としましては、まちづくりをしっかり進めていくことによって、もはやこういった統廃合について論じることのないような、そういう環境を作っていきたいというようにおっしゃっています。私どもも、統廃合をしたいということではなく、適正規模化を進めていく中で、教育委員会としての方針を一旦提示させていただいておりますけれども、この内容については、この会議の皆様方のご意見に基づいて見直しをしていきたいと考えてございますので、この会議とそして市長、教育委員会の考えを一つにまとめていくという作業を、これからしていきたいと考えてございます。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。ただいまご説明いただきました市長様の所信表明の10ページについて、将来的にも未来永劫、学校の再編等について考慮すべきではないというお考えではなくて、一定の児童生徒数を下回る状況が長期にわたって継続する見込みが明らかとなるような場合には、再編を実施すべき場合もあり得るということで、ここの文脈の読み取り方が難しくなってくると。我々は、先ほど案件1の中身の説明に関わりまして事務局からございました、個別具体の特定の学校をどうするかという部分については見直すと。そして、それに関わるご意見ということになると、まず我々としては、香芝市内の小中学校に通う児童生徒にとっての、よりよい学校というものがどういうものであるのか。先ほど吉村委員がおっしゃられたことについて確認をした上で、市長もおっしゃるように、もしも、児童生徒数の減少傾向が続くということが明らかになるような場合にはどうするかということで、まずはそれに関わる統廃合に直接繋がることではなくて、その基準を我々は明確にしていく必要があるのかなと。これは後の話になりますが、まず、我々としても、香芝市の児童生徒にとって、望ましい就学環境、学校環境というのはどういうものであるのか、ということを確認していくところからの作業が大切なのかなと思うのですが、それを確認した上で、次に我々が目を向けなくてはいけないのは、いきなり統廃合という具体化ではなくて、諮問書にございます通り、流れとしては、基準を明確にしていくことになるのかなという気はしております。いかがでございましょうか。はい。お願いします。

吉村委員

市長の所信表明を見ている中で、非常にきわどい所が書いてあるなと思います。所信表明について考えてみますと、市長としては、方向性を出した。香芝市のよりよい未来、香芝市をこのような町にしたい。それを我々に委託されており、具体的に行っていくにはどうすればよいかという流れを、我々が市長の方にまとめ上げる、そういう流れが具体的な話かなと思っているのですが、いかがでしょうか。

赤松会長

今、吉村委員がおっしゃられた中身についていかがでございましょうか。

甲斐委員

すみません。先ほど教育委員会の方から、教育大綱についての話があったと思う

のですが、手元に資料がないので分からないのですが、統廃合等の学校再編の方針に関わるような内容について、今の教育大綱には指針やコメントはあるのでしょうか。お尋ねしたいです。

赤松会長 はい。事務局、お願いいたします。

教育部長 はい。香芝市の教育大綱の位置付けとしましては、あくまでも教育の中身、社会教育、家庭教育、学校教育にまつわる、教育をどうしていくのかという内容が、大綱の内容になってございます。従いましてハード面、いわゆる施設をどうしていくというようなことに関しましては、この香芝市の教育大綱には記載はございません。以上です。

赤松会長 ありがとうございます。

甲斐委員 ありがとうございます。そうでしたら、総合教育会議では、この学校再編に関する話なども挙がってくるのでしょうか。

赤松会長 はい。お願いします。

教育部長 はい。現在、総合教育会議が具体的にいつ、どのような議題によって開催されるかということについての計画はございませんけれども、総合教育会議の役割としましては、市長のまちづくりの考え、或いは子どもたちへの教育の環境をどうしていくかといったような考えを、ともに考える場として位置付けられているものでございますので、今後につきましては、そういったことを案件として開催されることは、十分可能性としてございます。以上です。

赤松会長 ありがとうございます。

甲斐委員 そうでしたら、先ほど会長が言われた通り、教育大綱や総合教育会議の中身にそぐわないような内容にならないよう、ということが大前提であるならば、そこで話された内容などは、タイムリーにこの検討委員会でも共有いただきたいというのがまず、ご要望でございます。いかがでしょうか。

赤松会長 はい。お願いいたします。

教育部長 はい。今現在ですね、先ほど申しましたように、具体的にいつ、この日にどのような案件で開催されるということはございませんけれども、今、甲斐委員がおっしゃいましたように、仮にそういった形で、そういう案件をもって、総合教育会議が開催

されました折には、もちろんこの委員会にですね、その情報は共有させていただきますし、その方向性が異なるというようなことがないように、私どもも十分配慮した中で、皆様方に情報提供をさせていただきたいというように考えてございます。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい。今のご質問に対してご答弁いただきましたことを総合的に勘案させていただきますと、やはりどのタイミングでこれを言えばいいのか分かりませんが、本委員会としてもやはり総合教育会議で、基本的な考え方などをここだけでやっていくというわけではなくて、香芝市の、とりわけ義務教育段階の学校に通う子どもたちにとってよりよい学校環境というのはどのようなものなのか、ということにもつながる基本的な考え方を、本市としてどのように考えるのかというのは、全ての香芝の教育行政に関わってきます。総合教育会議でも、ぜひ早急にご検討いただき、その結果を市民に幅広く公表していくとともに、我々もそれを踏まえつつ議論ができると、とても生産的な議論ができるのかなと思いますので、本委員会として、総合教育会議でのご議論について、少し差し出がましいお願いかもしれませんが、要望として出させていただく必要があるのかなと思いますがいかがでしょうか。はい。

吉村委員

このままいくと、この会議が総論的な話で始まり、総論的な平均値で終わるのかなという流れになりがちだと思います。もっと子どもを中心に、的を射た具体的な話をさせていただければと思うのですよ。一番思うことは、文部科学省の方針として、学校の教育方針の一番は、「生きる力」だと、一昨年。生きる力に必要なものは何かという議題に、我々香芝中学校区でもいろんな議論をしました。そうしたらその中で、一つの事例としてコミュニケーション能力を得るためには、日常で何をしたらいいのかということになり、挨拶運動をしようということになりました。総合的に見ますと、やはり具体的な話の事例を挙げていくのであれば、適正規模というのは何かと。その辺から入っていただいた方が具体的に入りやすいのではないかなと思います。適正規模とはなにか、少人数の学校の方がきめ細かな教育ができるのではないかなという面もありますけども、やはり子どもたちの切磋琢磨する競争力というものが、実社会に出たときに果たして発揮できるかどうか、という問題ですね。やはり最小限、1年生から6年生で終わる小学校においては、1クラスではクラス替えもなく、なかなか新しい友達との出会いというものも1回もないということがあるので、少しその辺は、子どもたちにとっての適正な学校教育を受ける環境としては望ましくないのではないかと思います。まして先生が非常に少なすぎるという中での先生方の競争力等の部分について、適正規模という部分は、多ければ多い方がよいということではないけれども。私の個人的な意見にはなってしまうのですが、最小限、学年に2クラスあり、毎年クラス替えができて、という環境が非常に健全な義務教育の環境ではないかというように、一つの意見として私は思いますので、一度議論していただきたい

と思います。

赤松会長

ありがとうございました。今、吉村委員がおっしゃられた中身については文科省から出されています。表題が適正規模・適正配置等に関する手引きとなっておりますが、小規模校になった場合に考えられるデメリット、そして当然それとは反対にメリットもあります。これらについては市民の皆様からのご意見にも出されています。それが一般的な中身として整理をされていて、今、吉村委員がおっしゃられたこともその中に含まれています。他方で、規模が大きければいいという問題ではなくて、規模が大きすぎる場合にはどのようなデメリットが生じかねないかというようなことも手引きに整理されておりますので、周知的なこととしてこの手引きの中身と、国が調査しました学校教育の充実策に関する実態調査、これらを踏まえた上で、本市においてはどうか。当てはまっているのか当てはまっていないのか。本市としては、どのような考え方が大切かというような議論は、まさに必要ではないかと思います。はい、事務局。

教育部長

すみません。まさに今、会長がおっしゃっていますように、今日お手元の資料には作らせていただいているのではないのですけれども、先ほどから出ております、平成27年1月27日に文部科学省から出されております、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」といったようなものがございます。今回の会議までには、こういったものを皆様方にしっかりとご提示させていただきまして、先ほど吉村委員からご指摘がありましたような、少人数によるメリットは何なのか、逆にデメリットはどういったものがあるのかといったようなことも併せまして、この諮問内容でございます、基準づくりのご議論にしっかりと役立てていただきますように、資料の準備をさせていただきたいと思っております。今日はお手元にご用意できていなかったことを、あらためてお詫びさせていただきたいと思っております。

赤松会長

いきなり言うのも少し僭越で申し訳ないかなと思っておりましたが、今、事務局の方から助け船を頂戴しました。先ほど、吉村委員と、その前に甲斐委員がおっしゃったような中身について、抽象論で終わるのではなく、本市においてはどうかのだという、踏み込んだ議論を進めていこうと思うと、やはり我々が共有できる資料というのは、事務局には大変申し訳ありませんが、ご用意をしていただきたいと思います。そしてそれをもとに、これは確かに国が言うように一般的にはこうかもしれないけれども、本市においてはどうかのだろうかというような、若干踏み込んだ議論を、今日は諸々予定されていた議題との関係でそのような資料がございませんが、次回には、そのような資料をあらかじめ事務局の方から郵送等でお送りいただいた上で、本市における子どもたちにとって、よりよい学校環境について共通に確認するような取り組みをできればと考えておりますが、よろしいでしょうか。今日は、事前に予定されている議題1番を踏まえて、少し表層的な議論で、まずは統廃合ありきと

というような議論にならないようにするためにも、我々が共通にどのような認識、理解のもとに行っていくか。基準づくりに至るのでしたら、基準づくりに至るその前段の部分を議論するという中身で、次回、またお忙しい中お時間を取っていただくのは大変申し訳ないのですが、検討させていただければと思いますが、そのような取り運びでよろしいでしょうか。はい。

吉村委員

資料をお出しいただくのは、検討しやすく非常に分かりやすいのですが、今、配布されました、令和5年3月における再編等に関する基本方針の1ページ目の下田小学校の現状及び課題という内容について、今後の児童数は緩やかに減少していく予測であると記載しています。この根拠について、私は香芝市の下田理事会の方にも所属していますが、どんだん農産物農業をしている方々が農地から宅地転用で変えられて、あちこちで分譲がラッシュを迎えています。下田小学校も、ますますこれから児童が増えていくであろうというように思います。20年先については分かりませんが、だからそういった面での整合性だけは、もう少し具体的に資料として出させていただくのであれば、何を根拠にこのような資料が出されるのかというのは検討していただきたいなと思います。意見です。

赤松会長

ご意見とおっしゃられました。ご質問に相当する中身が含まれているかなと思います。ただ、今日配布されている資料にも、もしかすると今、吉村委員からご質問された中身の根拠になるものではないかと思われるものがありますので、今のご質問について、はい。

教育部次長

はい。今日お手元にお配りしております児童生徒数・学級数の予測（社人研2023）という資料がございます。国立社会保障・人口問題研究所が打ち出しております人口データを基に、緩やかに減少していくという言葉を採用させていただいております。

赤松会長

はい。お願いします。

教育部長

はい。少し補足をさせていただきます。例えばですけれども、今お手元の資料をご覧いただいているでしょうか。

赤松会長

すみません。どの資料か明示していただいてもよろしいですか。

教育部長

参考資料としてご提示させていただいております、児童生徒数・学級数の予測（社人研2023）というものでございます。参考資料として、A4縦1枚でご用意させていただいております。資料がたくさんございまして、分かりにくいもので申し訳ございません。先ほど吉村委員から、緩やかに減少するというようになっているけど、

どうなんだろうというような、肌感覚も含めて今の実情をおっしゃっていただいたのだと思います。例えばでございます。今、下田小学校をご覧いただきましたら、子どもの数は750人ということで、実は今、香芝市内で一番大きい小学校であるということをご覧いただけると思うのですけれども、目を転じていただきますと、今年度、出生した子どもたちが入学する令和12年を少しご覧いただきたいと思います。そうしますと、上の欄に678人という数字をご覧いただけますでしょうか。その下の段が557人となっているのをご覧いただけますか。今、具体的に下田小学校をご覧いただきたいと思います。社人研、国が予測しておりましたのは、令和12年の入学時点で、678人という数字については、下田小学校に入るだろうと予測しているわけですけれども、実数で換算しましたところ、557人というのがおそらく今、予測される子どもの数です。つまり、国がこうなるだろうと予測している数よりも、実数の方が下回っているというのが、実態でございます。小学校区によりましては逆転していても、私のはっきりとは何とも申し上げようがございませんけれども、やはり国が予測している数値データ、予測データよりも、実数が下回っている。昨今の少子化の流れから言いますと、決して香芝市だけが特別な存在ではないというのがご覧いただけるのかなというように思っております。ですので市長も、だからこそ、もっとしっかりとした手だてを打って、人口減に歯止めをかけたいと思っていらっしゃいますし、むしろ、まちづくりでさらなる増加に転ずるような施策を講じたいというように考えていらっしゃるということで、私たちが社人研のデータに基づいて、様々な計画というのを作っているわけでございますけれども、実態としてはそれを下回るということがありますか、それよりもやはり深刻な事態が、今起きようとしているということについて私どももかなり焦りといいますか、危機感を持っているというようなことについては、少し皆様方にご理解いただければなと思ってございます。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。先ほど吉村委員からご質問、ご意見も含めてということでしたが、ご質問いただいた中身について、市が示している資料の根拠の一つとなるものが今ご説明いただいた中身ということで、吉村委員、よろしいでしょうか。

吉村委員

はい。ただし、何回も繰り返しますが、新しい市長の所信表明にございますが、これはあくまでも、現段階における、流入の人口とかっていうのは考慮しないで子どもの減少傾向というのを統計でまとめられたというもの、そのように理解してよろしいでしょうか。

学校教育課長

すみません。少し数字が複雑なので、説明させていただきます。先ほどと同じ資料をご覧ください。同じく下田小学校です。令和6年、750人。これは実際の児童数です。そこから令和12年の557人、ここまでのこの数字につきましては、住民基本台帳にある人数です。この令和12年の小学校1年生の子どもというのが、今年の4月1日生まれまでの子どもということになりますので、実在の子どもです。今後の

転入転出の部分につきましては、予測としては入っていません。次に上段になります。下田小学校の令和12年につきましては、678人となってそこからずっと右に続いています。この上段の数字につきましては先ほどお話がありました社人研の予測ということになりまして、人口の移動も加味された予測ということになります。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございます。先ほど事務局の方からご説明いただきました数字の読み取りについて、補足のご説明を賜りました。先ほど私が申し上げたかったのが、市長の所信表明の中で、現時点における住民基本台帳をもとに令和12年度を予測しようとするとうなるということで、ただ、市長の考えとしては、香芝市全体を活性化させていくのだと。人口の流入によって香芝市を活性化させていくということをおっしゃっていただけますので、先程来のご心配は当然のこととして、これは現段階において、どこどこをどのように統廃合を行っていくかというようなことは、本委員会としても出しにくい中身になってきょうかなと思います。すみません。少し余計なことをしゃべり過ぎましたが、はい、お願いします。

吉村委員

先程も申しましたように、やはり適正規模というところについて、もう少し具体的な、分かりやすい香芝市のバージョンを一度、出していただければと思います。もう1点お聞きしたいのは、将来的に小中一貫校を考えられていると思うのですが、可能性として幼稚園を含めた幼小中一貫校も考えられている場合、小中一貫校に対する、メリット、デメリットのところも、将来的な部分で我々委員会はそこまでの視野を得て、やはり検討すべきとは思いますが、将来的なことを考えれば、インフラ自体はかなり整理されていきます。10年前のような、いわゆる危険な通学路から歩道も綺麗になりましたり、信号機もつけられて、徐々に安全に近いような通学路の確保もされていることだと思うのですが、それも踏まえた中で、分かりやすいような資料を出していただきたいなと思います。

赤松会長

はい。ありがとうございます。今、出されましたご要望は、先ほど私が事務局の方に資料をお願いしたいといった要望にプラスして、単に大規模校、小規模校のメリット、デメリットだけではなく、義務教育学校だとか、小中、さらに幼小中を通してというような場合になったとしたときに、どんなメリット、デメリットが考えられるかと、教育的な側面を踏まえて、それに関わるような資料もご用意いただくことが可能でしたら、ぜひお願いいたします、大切なことかと存じます。ありがとうございます。他ございませんでしょうか。はい、お願いします。

甲斐委員

すみません。児童数の議論は今おっしゃられた通りだと思うのですが、単純に児童数だけで見るとするのは、少し違うと思います。なぜならば、子どもたちは、歩いて学校に行きますが、今の時代は、すごく犯罪が多い。もう毎日のように犯罪情報

が出ていますよね。香芝市でこんなことがあります、あんなことがありましたと。そんな中でですね。例えば学校を再編した場合に、かなり長距離を歩く子どもたちが出てくる可能性が高いと思います。その辺のところの調査といますか。単純に犯罪のことや先ほど言われました通学路の安全性、溝やどぶ等あるところもあります。あとはタブレットも支給されているので、小学1年生がランドセルにタブレットを入れて、重い荷物を持って運ぶという、そんなことが起きているんですよ。それを例えばこの酷暑の中を2キロとか歩くとなると、歩けるかといったら、正直ちょっと厳しいと思うんですよ。私は、鎌田小学校に小学4年生の息子がいます。息子は、三和小学校と合同で、サッカーのスポーツ少年団に所属していますが、今この基本方針の中には、鎌田小学校と三和小学校が統合した場合、というものが書かれています。通学距離についてですが、土曜日に例えば三和小学校でサッカーがあった場合は、自転車で行くのですが、やはり自転車で小学4年生がそこまで行くことはかなり厳しく、帰りもへとへとになって汗だくで帰ってきます。なんだったら倒れそうなくらいなので、私が途中の通学路までフォローしに行きました。そのような状況ですので、それが例えば小学校1年生がランドセルを背負って通学する場合、国道165号線は道が整備されておらず、歩道橋もないため遠回りをして行かなければいけません。こんな状況が起きているというところを少し認識いただきたいのと、仮の方針だとは思いますが、通学路関係について各学校のどの辺まで調べておられるのか。例えば志都美小学校の方はですね、仮に旭ヶ丘小学校に行く場合に最長で2.2キロとか、関屋小学校が移転した場合は1.9キロと書かれていますけれども、その辺のところの詳細が鎌田小学校については書かれていないのですが、どこまで調査されているのかをまずは、教育委員会の方から少し状況を共有いただいてもよろしいですか。

赤松会長

はい。甲斐委員、少しよろしいでしょうか。今、甲斐委員からご指摘いただきました中身は、おそらく本委員会として議論、検討を進めていった先に必ず遭遇してくる中身かなと思います。もしもご了解いただけるようでしたら、どこの学校とどこの学校をとということについて、一旦それも含めて見直すということですので、そのように示されているということ、なぜそういうお考えに至ったのかということに対してのご説明をいただくことは、必要なことかと思いますが、本委員会としての議論の進め方として、まずは本市の子どもたちにとっての、より望ましい教育環境とは、ということをとともに進めさせていただいて、そこからもしかすると子どもたちにとっての、先ほどございました通り、望ましい、適正な規模というようなところに至ることができるようでしたら、一定の基準というようなものが、おのずと明確になってくるのではないかなと思います。その基準を、具体的にどのように落とし込んでいくのかということ、その先の話になってこようかなと思いますので、そこまで話が至ったときに必ず、今、甲斐委員から出していただいた中身を取り上げさせていただきたいと思いますので、そのような取り運びでお許しいただけませんか。

甲斐委員 はい。概ねは承知しましたが、1点だけ。元々、長寿命化計画の方で説明が書いてあるものは、鎌田小学校と三和小学校の統合という案として書かれているのですが、こちらの今回の学校再編等に関する基本方針の方では、急に鎌田小学校と三和小学校だけじゃなくて五位堂小学校の話も出ているんですよ。そこについて、仮の案ですけども、なぜ急に五位堂小学校が出てきたのか等、その辺のご意見を伺いたいなと思ひまして。通学路のところも踏まえて、どこまで調査が行われているのか、簡単でいいのでまず一旦、情報共有いただければと思ひます。はい。

赤松会長 はい。分かりました。そういたしましたら、事務局の方からお願いいたします。

教育部次長 はい。五位堂小学校の名前が出てきていることについて、鎌田小学校の子が、三和小学校と五位堂小学校を考えたときに、五位堂小学校へ通う方が通学距離が短い方もいらっしゃるんで、そこで五位堂小学校ということを考えてございました。

赤松会長 はい。よろしいでしょうか。

甲斐委員 はい。この資料では鎌田地区全部ということで、三和小学校に近い子どもたちも五位堂小学校に通う、という仮の案になっていますので、そう考えた時に人数等も含めて考えていかなければいけないと思うので、そこも含めてお考えを聞きたいというところなんです。ちなみにですけども、五位堂小学校に通わなければならなくなった場合には、踏み切りをこえないといけないですよ。その辺の調査、元々はですね、この学校施設の長寿命化計画の上位計画である、香芝市の公共施設の総合管理計画の方には、学校再編などを考える場合には、そういった鉄道や道路等も考えた上で議論する、というように書かれています。要は上位計画にそこが書かれていますので、これは無視することはできないと思うんですけども、その辺も踏まえてですね、今回どうして五位堂小学校が急に入ってきたのか、というのは少し共有いただきたいと思います。

赤松会長 ご質問ということですね。可能な範囲で経緯を。はい、吉村委員。

吉村委員 会長、すみません。また出口論のような話に戻ってしまっているような気がします。次のステップが具体的に決まった場合には、さらに次のステップである、土地利用はどうするのか、通学路をどうするのか等、そういった部分が上がってくると思うのですよ。市が出している案は、あくまで叩き台。言い換えれば、参考資料にもならないような状態だと僕は思うんです。だから今後、これを作ってください、これを作ってくださいという我々が作り上げていく資料の積み上げが、具体性に繋がっていくのではないかなと思ひます。先ほど、教育長が忌憚のないご意見をさせていただいて、ということをおっしゃったので、私の方も意見させてもらってよろしいですか。私は

20何年間、中学校区の各役員等をやらせていただいております。8年前に、中学校へ入ったらということで、小学校の6年生の子どもたちに説明しに行くことがありました。来年、あなた方は小学校から香芝中学校に来るんですよ、と。こんなことがありますよ、こんなクラブ活動もありますよということ等の説明に、香芝中学校区ですから3校ありましてね、三和小学校と下田小学校と鎌田小学校に行かせていただきました。まず下田小学校に行かせていただいて、「皆さん、こんにちは。あなた方は今6年生ですけども、中学校に入ったら、香芝中学校はこんな学校だから、これから様々な楽しいことがありますよ。」というような説明に、下田小学校だけではなく、三和小学校にも行かせてもらいました。私が非常に驚きましたのは、申し訳ないのですが鎌田小学校で、最初に一礼して、こんにちはと言いましたが誰からの挨拶もないんです。子どもが悪いんじゃない。そこにも先生がいます。二つの小学校はもうはちきれんばかりの、こんにちはと挨拶をもらいましたが、鎌田小学校は挨拶もない。ちょっと待てよと、子どもたちは、学校で何を教わっているんだろうと。先生もいるのに何を教えているんだろうと。私はびっくりしました。何が原因かというのは、子どもたちには責任はありません。はっきりと申し上げて、先生もいるのに、人が来て挨拶をするのに、挨拶を返さないというのは考えられない。これはやはり、ある面で考えれば小規模のマイナス面が出たんじゃないかなという部分を非常に感じました。果たしてこのままではどうかなというのは、私自身感じました。これは一つの忌憚ない意見です。申し訳ないのですが。

赤松会長

はい。ありがとうございます。なかなか、本委員会は極めて重要な仕組み、重たい会議、重たいというのは市民の皆様方にとって直結する、子どもたちにとって直結する中身ですので、我々の検討した結果というのが、本市の子どもたちにかかなり大きな影響力を持つ可能性があるという意味において、極めて重たい。そうした時に先ほどからご意見を頂戴している中身について、甲斐委員から出されたご意見については、皆様方にお諮りをさせていただいた通り、この先々の検討事項として、おそらく密に具体的に議論、検討していかなくてはいけない、必然的な中身になってこようかと思っておりますので、そこでまた、再度になります甲斐委員からお出しいただいたような中身については、個別具体にご議論賜りたいと思います。今、先ほど吉村委員の方からも出されたように、各学校の様子がどうだというようなことは、また次回、中身について確認をさせていただきまして、本市の子どもたちにとってよりよい教育環境とは、ということを議論していく際に、また、貴重なご意見を賜ればと思いますので、今日のこの第1回の会議の取り回しとしては、議題1に関わりまして、このような取りまとめでいかがでございましょうか。ご了解いただけませんかでしょうか。はい、船木委員、お願いします。

船木委員

この資料（※資料4：今後の進め方について）によりますと、第6回まで検討委員会がございまして、答申があるわけですが、答申を出して、それが市の教育行政にど

のように反映されるのかというのが心配です。それとですね、やはり会議ただけで終わってしまったのではいけないと思いますのと、私は自治連合会をやっているのですけど、やはり小学校というのは、防災等の面で、地域とすごく結びついているところであります。また、各小学校には膨大な卒業生もおられます。そういう所をですね、地域の理解がないような教育行政を進めていってもらっては困ると、そういう思いでおりますので、よろしく願いいたします。

赤松会長

今ご指摘いただきました件は、本委員会として一定の答申をまとめたとしても、それが本市の教育行政にどのように活かされるのかというご心配だと思いますが、全く反映されないということは考えにくいと思いますので、これは本委員会の責務において、本市に答申を出す中で、どういう形で答申していくか、ということはまた、まとめの段階で、委員の皆様方に確認をしていかななくてはいけない中身だろうと思っております。

吉村委員

すみません。これで第1回が終わろうとしている感じなのですが、6回で答申が出るのかなと疑問に感じております。その辺も一度事務局の方でも検討していただいて、同じ出すのであれば具体的に、先ほどおっしゃったように、地域住民の方々、卒業生の方々にも説明できるような答申にまとめ上げたいなと思っております。少し6回では、非常に短いのではないかと思うのですが。意見です。

赤松会長

はい。ありがとうございます。第1回目が終わろうとしているということではなくて、案件の1番で今、議論がこの検討委員会の時間を要しております。案件がまだ2番、3番と続いております。決してこれで本日の会議が終わりということではございませんので、それも含めて忌憚のないご意見を賜ればと思います。

今の段階で、おそらく委員の皆様方にご了解いただけそうな中身としては、今回第1回目ということで、会長、副会長の選任や、諮問内容の確認等がございまして、本市の状況について、学校施設等の状況についてということ。またそれに関わって、本市の方からご説明いただき、それを我々が確認していくと。これで終わりということではなくて、ご了解いただきましたように、第2回目、次回においては、本市の子どもたちにとって求められる教育環境は、というようなことについてご議論いただきたいという、そのような形で進めさせていただければなと思っております。

そうしますと、ただいまご指摘いただきましたように、会議の回数としては、委員の皆様方には大変申し訳ないことになってしまいますが、その辺りの見込みも含めまして、案件の2番に用意されています、今後の進め方について、ということなんです、いかがでございましょうか。案件の1番、本市の学校施設等の現状について、というようなことについては2回目、3回目以降も、繰り返し確認し直すということは当然あり得ることかと思いますが、本日用意されている案件の1番に関わって、他に質問やご意見はございませんでしょうか。ございませんようでしたら、本市からご説明いた

いただきました中身については、これまでのものの資料をもとにご説明いただきましたので、ただ書き込まれている内容については本市としても確定的ではなくて、その部分については我々としても、また意見集約を図る必要があるということで。また2回目以降につきましても、本日の議題の1番に関わる中身を情報として示してください、ということは当然あり得るという前提で、本日の議題の2番目に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

甲斐委員

はい。1点だけすみません。新しい市長のお考え等もあって、今、いろんな状況がわかったかと思うのですが、議会の方でもこれは議論になっていると思います。6月の議会での議論の内容ですが、もともとこの基本方針について、数年後には統廃合があるのではないかということ考えたときに、と書かれていますけども、結局、先ほどもありました通り大規模校になりすぎるとまた困るという話で、人数を確認したら、18学級を超えるところも出てくるということ考えると、この話はすぐに起こることではないのではないかという話もあったかと思えます。30年後、40年後じゃないかと予測されていて、教育委員会からの回答も、30年後、40年後になるだろうという回答もあったかと思うのですが、その辺のところですね、教育委員会の方のお考えをちょっとあらためて確認したいのですが、いかがでしょうか。

赤松会長

その前に、少し待ってください。それを含めて、我々に諮問された中身を再度確認させていただきます。2段階に分けて、まず1点目が、全校が適正規模となるような学校再編の基準を作成するにあたって、次回には、本市の子どもたちにとってよりよい教育環境とは、ということ議論した上で、その基準の作成に向かうと。基準が作成できたならば、各施設の整備時期や統廃合の要否について検討するかしないかを含めて、本委員会で検討する必要があるということであれば、それについて検討するという、先程来お話をさせていただいている通り、いきなり何でもかんでもとなると議論がなかなか先に進みませんので、申し訳ありませんが、今、甲斐委員からお出しいただいた中身については、第何回目になるか分かりませんが、取り上げられるべき中身かなと思いますので、そこでまたご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。

甲斐委員

はい。直近の議会でそういったことがあったので、市民の皆さんも多分そこが気になっているかと思えますので、そこも必ず次回以降の議題に入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

赤松会長

ありがとうございます。今、甲斐委員からお出しいただいた中身は市民の皆様方に対する情報公開のあり方、これを上手にやらないと市民の皆様方にも知らされない中、いきなりこんなことが、どこで決定されたんだというようなことになって困りますので、適宜可能な範囲で、どのように情報公開していくのかということについて

は、事務局としてもお考えいただき、我々としてもこれを逐次、適切に情報公開していくべきじゃないかという中身がございましたら、それをどのように、どこで、情報公開して欲しいというようなことについては、ぜひご意見を頂戴できればと思います。

甲斐委員 はい。よろしく申し上げます。

西山委員 すみません。適正規模が12～18学級と仮になっているのですが、統廃合のことで、学校がなくなるという話になっていくと思うのですが、逆もあるのですか。今、24クラスは多分、適正規模じゃないと思います。そういった場合のことも考えて、ということですよ。

赤松会長 はい。よろしいですか。今、西山委員からお出しいただいたように、適正規模ということについて、これは我々としてもどう考えるか。国としては一応これを定めたけれども、適正規模のような具体的な数字を機械的に、各市町村に当てはめていくというのは適切でない、と国も指摘している通りです。香芝市として、ただ規模が小さい、大きいからという考えだけでは問題だよねということになった場合、本市としてはその基準をどのように考えるか、そこも含めてこの委員会で議論していただくということになるだろうなというように考えております。

西山委員 ありがとうございます。

6. 案件（2）今後の進め方について

赤松会長 それでは、案件の2番に入らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そうしましたら、もうすでに幾つかご意見を賜っているわけですが、今後の進め方についてのお考え、案をお示しいただければと思います。

教育部次長 はい。今後の進め方について、ご説明申し上げます。資料4をご覧ください。まず第1回目、本日でございます。諮問しております内容を確認していただきたいと思ってございます。第2回目でございますが、再編基準等について、事務局よりある程度の案を提示して参りますので、ご審議をいただきたいと思ってございます。また、市民意識調査について、質問項目などもご審議いただきたいと思ってございます。第3回目でございます。市民意識調査案をご提示いたしますのでご審議いただきたいと思ってございます。第4回目でございます。市民意識調査の質問等について、ご審議、決定をいただきたいと思ってございます。第5回目でございます。市民意識調査の結果を報告させていただきます。答申案を協議いただきたいと思ってございます。そ

して最後と考えておりましたが、第6回目、答申の協議、決定を行っていただきたいと考えてございます。回数は6回といたしました、先ほどもご意見があったように、6回という回数に縛られることではないと思いますので、適宜、増やしていきたいと考えてございます。以上です。

赤松会長

この予定でいったときに、我々が議論して一定の答申をまとめ上げられたとして、それが後に本市でどのように取り扱われるのか、という点についてちょっと教えていただけますでしょうか。

教育部次長

はい。再編基準案をお作りいただきまして再編基準ができましたら、長寿命化計画を見直して参ります。長寿命化計画の中に記載されております、改修のスケジュール案がございますが、このスケジュールで行っていった場合に、例えば再編基準案の通り、再編しなければいけない学校が5年先にあるとなった時には、その5年先に再編される学校にお金を投入するよりも、統合される学校にお金を投入していきたい、そのような計画を持って再編をして、再編基準通りやっていきたいと考えております。また、施設の整備内容についてもご審議いただきたいと思っております。今ですとかなり工事金額が高騰しております、古い校舎で必要のないものまで改修してしまうことのないように、ご意見をいただければと考えてございます。

赤松会長

すみません。ありがとうございます。さらに教えていただきたいのが、例えば指定管理者選定に関わって市に答申を出すと、それが何月議会に諮られてそこで決定する、と。我々が答申したとしたら、本市の総合教育会議で検討されて、その後どうなるのか、というレベルの話も教えていただければと。

教育部長

はい、まず先ほどの説明に補足をさせていただきます。長寿命化計画については、校舎は80年は使えますという大前提がございますので、それに基づきまして、中規模改修や大規模改修をサイクル的に行っていき、最終80年は使えるように、という考えに基づいてこの長寿命化計画というのは策定されております。ただ、この会議である程度、統廃合の基準というものが明確になりましたら、それに該当する学校が、例えば何十年後にはこういうことが該当していく、というようなことが、おそらく想定されていくはずでございます。そうなってきますと、予算の使い方であったり改修の順番にも影響が出てくるだろうということで、今説明をさせていただいたところでございます。

そして今、会長からご質問がございました、この答申案はどのような扱いになるのですか、というご質問でございますけれども、規定上はこの答申そのものが、例えば議決案件になるということは考えてございませんけれども、先ほどもございましたように、総合教育会議という、市長部局と教育委員会とが、今後の学校、教育をどうしていくかということをしかりと協議する場がございますので、そういった中で、市

長部局ともしっかりと共有をしながら、こういったご意見があつて、今後のまちづくりの中で、学校という施設がどういう位置付けになるのか、そしてまた、まちづくりにどう影響するのか。さらには、子どもたちの望ましい教育環境というのがどういうものなのか、ということもしっかりと共有しながら、市政運営に活かしていきたいというように考えてございますので、位置付けとしましては、総合教育会議で共有される、とご理解いただければと思います。以上です。

赤松会長

分かりました。すみません、重ねて私ばかりしゃべりすぎて申し訳ありませんが、総合教育会議は通常の議会とは違って、議会はもう会議の日程がかなり明確に決まっていると思いますが、総合教育会議は市長がその必要性を認識されたら、比較的柔軟に設定していただくことが可能な会議だというように押さえてよろしいでしょうか。

教育部長

その通りでございます。

赤松会長

ありがとうございました。そういたしましたら、ご意見いただきましたけれども、我々が時間をかけて議論した結果が市政にどのように反映されるのか、ということについてはやはり、我々の意見を総合教育会議の中においてしっかり反映し、そこは市長がリードされる会議になろうかと思っておりますので、市政に反映していただくような形で持っていけるように、工夫が必要なのかなと。

そうしたときに、案件の2番目に戻り、先ほど事務局からご説明いただきました通り、案としては第6回までとなっておりますが、次回、第2回の本検討委員会においては、繰り返しになりますが本市の子どもたちにとってより望ましい教育環境とは、という中身について、かなり時間がかかると思います。資料4に示されています、移転の可否等というところまでは、第2回では行きようがないなと思います。逆に議論を行ってしまうとおかしなことになってしまうと思います。

そうすると、必然的にこのまま予定される第2回目が、新しい中身として数が単純に増えるという可能性があるのですが、そのようにお考えいただいて、これはあくまでも6回で終わりということではなくて、委員の皆様方のご要請に応じて、委員会で真摯に議論していくべき中身、事項が出てきた場合には、大変恐縮ではございますが、お時間をとっていただいて議論していただくという、そういう取り運びが今後の予定になります、と。案件の2番の、今後の進め方について、という中身でございますが、はい。

吉村委員

市民意識調査、いわゆるアンケートですが、アンケートを出すということは、それに対する答えを返さないと普通はいけないと思います。どう思いますか、という意見だけを聞いて、知らん顔はできません。この市民意識調査ということについてのあり方を真剣に考えて、このタイミングでいいかどうか等、再考された方がいいと思いま

す。香芝中学校では、毎年毎年、保護者と先生方と、生徒のアンケートをとらせていただいて、それぞれの評価というものを、評価委員会を作って検討していくことをずっと続けています。その中で、毎年毎年の変更を見て、今後のあり方というものを、先生とも踏まえて行っていくのですが、それらを出すだけではなく、返さないといけないうところのあり方をよく考えて調査をしていただけたらということスケジュールの中で検討していただけたらと思います。

もう1点は、このような会議体というのは、私のようにしゃべる人間はよくしゃべる。しゃべらない人間はしゃべらない。何かそのまま撤収してしまうような懸念はないようお願いしたいなと思うのですが。忌憚ない話として。大体この会議は、顔も知らない、面識もない、今日初めて1回目集まりました、ということで。終わる頃にやっと、こんにちは、といえるような会議にならないように、例えばちょっとふしだらな言葉が分かりませんが、一度昼食会でもいいから、懇親会というものを一つ。効果的なので、自費で懇親会を一度開いたらどうかな、というのが私の案です。すみません。以上でございます。

赤松会長

ありがとうございました。私自身の取り運びのまずさというのもあって、今日、ご意見を頂戴できていない委員の皆様方には、何らかの形で会議にご参加、ご発言いただくような機会を配慮していきたいと考えております。

今後の進め方に関わって、事務局からご説明いただいた案では、第2回の本委員会で、市民意識調査（仮）についての要否と書いてありますが、するしないを含めて、今ご意見を頂戴した通り、調査の方法については、慎重にやらなければバイアスがかかってしまうというようなこともあつたりしますので、時期、タイミングも含めて、調査をするとすれば、どのように市民の方々からご意見を聴取するか、ということについては、慎重に議論していかなくてはいけない中身かなと思います。一応、第2回の案件としては、先程来、共通にご了解いただいたものに加えて、案件としては、そこまで入れるようでしたら市民調査をするしないを含めて、第2回の方でご検討いただかないと、第3回、第4回と後ろになってしまうと、タイミングの問題も出てくるかと思っておりますので、次回の議題としては、それも第2回目で用意をさせていただいておいて、できればそこまでの議論をしていくというような取り運びで進めさせていただければなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

岡本委員

はい。お願いします。意識調査ですが、対象はどの方になるのでしょうか。

赤松会長

意識調査の要否、それが必要かどうか委員の皆様方のご意見を集約する形で、お考えいただきたいです。そうすると、何のために調査するんだ、という調査の目的。目的に照らしてどのような方法をとるのかという、目的によっては社会調査の技法はいろいろあり、難しいのですが、市民の皆様方をいくつか、例えば年齢とか学校区で層化していくのか、もしくはそれをしないでやっていくのか、というようなことな

ども、この会議でご検討いただく中身になろうかと考えております。よろしいでしょうか。

そうしましたら、第3回目以降はまた、第2回目以降の議論を踏まえて、最終的に我々は総合教育会議に答申をさせていただいて役割を終えるのではなく、委員の皆様の総意としての案としてまとめ上げることができたならば、それを市政に反映していただくべく、要望の仕方等というものを添付しておく必要があるかと思えます。しかし、総合教育会議の会議日程が比較的柔軟に設定できるとはいえ、先延ばしにしてしまうと、予算の付け方等、市としては身動きが取れないことになろうかと思えますので、事務局の方で、どの辺りを目途に、どういうものが必要か、というようなことをまたソリューションいただければと思います。そういたしましたら、第3回目以降は事務局の案を下敷きにしつつ、どういう中身が必要かということは、また委員の皆様方のご意見を頂戴しながら、今後の取り扱いとさせていただきたいと存じます。案件の2番の今後の進め方については、以上でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

6. 案件（3）その他・連絡事項

赤松会長 そうしましたら、案件の3番ですが、その他・連絡事項ということで、事務局の方からその他、ご用意されている中身がございましたら、はい。お願いいたします。

教育部次長 はい。2回目以降の会議でございますが、今ご議論いただいていた資料は当然、お出しするわけですが、もしそれ以外にも、こういうものがあれば分かりやすいというようなご要望がございましたら、お知らせいただければできる限り用意させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

吉村委員 資料の用意も必要なのですが、開催日を大体6回なら6回でもいいですから、決めていただいた方が。こちらとしても、ひと月前に、来月のこの日にやりますよ、とご案内いただいても、1ヶ月前ではやはり都合がつきにくい方も多いと思うのです。忙しい方ばかりですから、6回なのか10回なのか分かりませんが、直近の部分の会議の日だけでもいいので、何回か日程の調整をお願いできればな、というのがお願いでございます。

赤松会長 はい。ありがとうございます。また、事務局には大変ご面倒おかけしますが、日程調整を次回だけではなく、会議前にも聞こえてきたのですが、やはり皆様、お仕事をお持ちで半休を取ってこられたというような話も聞こえておりますので、直近の会議、2、3回分も含めて、日程調整の方を可能な限りご配慮を賜ればと思います。

吉村委員 会長、もう1点だけよろしいですか。できれば、資料の作成をしていただくのですが、開催の1週間前までには資料を各委員に届けていただきたいです。当日蓋を開けてみて調べているようでは会議にならないと思うので、1週間前には送っていただけますようお願いしたいなと思います。

赤松会長 ありがとうございます。今回、1週間前近くに資料をお送りいただきましたけども、お送りいただいた資料の中を見てみると小さな文字で中身が書かれていたので、これを1週間でもどのような情報が詰め込まれているのか、読み解くことがなかなか厳しい所がありましたので、可能な範囲でよろしく願いいたします。

甲斐委員 すみません。日程の件ですが、いろいろな意見もあった通り、例えば午前中でしたら10時ぐらいが丁度いいかとは思いますが、午後でしたら14時、15時以降の方がありがたかったりします。逆に夕方になると、お子さんがいらっしゃる方はお迎えに行かないといけない等、いろいろあると思うので、その辺りは皆さんのご意見を聞きたいなと思います。私でしたら、なるべく土曜日がいいかなとは思いますが、そのようなことも踏まえて、次の日程に向けて何か意見がもしあれば聞きたいのですが、いかがでしょうか。

赤松会長 はい。そういたしましたら、今、甲斐委員からございました、以降の会議の開催に関わってのご要望でも構いませんし、本日の会議を振り返ってみてのご意見でも構いませんので、すみません。本日お声をいただいている委員の皆様、中西委員の方から、まず一言。順番にお願いします。

中西委員 日程につきましては、お任せします。

赤松会長 そうですか。ありがとうございます。

高垣委員 はい。お任せします。時間等、調整します。

赤松会長 ありがとうございます。

松本委員 日程については大丈夫です、仕事もしてないのですが、今日、参加させていただいて、最初に依頼が来たときに、こんな重責の委員を私などが受けてもいいのかとすごく考えました。しかし、この学校再編の問題が出たときに、このような委員を立てますよ、ということを広報で見っていたので、どういう方がどういう話をされるのかな、というのがありまして。たまたまお話をいただいたので、引き受けることにさせていただきました。これからまたよろしく願いします。

- 赤松会長 ありがとうございます。はい。
- 吉村委員 はい。日程は、遅くとも2ヶ月前までには出していただければ、あとはもう予定を合わせますので、お願いします。
- 船木委員 日程の方はお任せします。調整の方はですね、こちらで会議と重なるのですが、2ヶ月前でしたら吉村さんが言われた通り、大丈夫です。
- 西山委員 希望としては夕方が一番いいのですが、お休みは取れますし、仕事の調整は全然可能なので、希望としては15時等です。
- 奥田副会長 はい。失礼します。日程の方は、私が一番わがままを言う可能性が高いです。授業が入っておりますので。曜日によっては、絶対動けない曜日が入ってきますので、本当にその時は申し訳ございません。
- 本当にいろいろな方のいろいろな熱い思いがあって、どこの市町村も、いくつか関わっているのですが、どこでもやはり、いろんな思いが重なるのが、こういう問題です。要は、唯一これが正しい答えというのは、どこでもそうですが、ないです。ですからどこかを取ったらどこかが、というメリット・デメリットの、要は重い軽いを論じないと、これは絶対に、これが優先なんだということが優先でなかったり、それが地域性だと思います。僻地でしたら人数どうのこうのと言っていられなかったり、大きいところでしたら施設をどうするかというところが最優先であったりとか、状況は様々出てくるんですね。ただ、本当に何が必要か、いま何が求められているのか、どうして今こういうことを考えないといけないのか、という背景が、私自身は今日の会議では掴みきれなかったのが正直なところなんです。だから必要、があって変える。卒業生のこともありましたけれども、もう元々これは変えることの方が決して喜ばしいことではなくて、そのまま継続することが絶対いいわけですから、それを変えるということであれば何らかの必要性があるわけで、その必要性がどれぐらい必要なのか。何を犠牲にしてもそれはしないといけない必要なのか、その辺のところやはり、私自身はまだちょっと見えていないので、今後しっかりと勉強しながら考えさせていただきたいと思います。
- 赤松会長 日程につきまして、私自身がもしかすると、定年で退職しましたので一番フリーかなとは思いますが、ただ大学で授業は行っているの、それを外していただければ。
- 岡本委員 失礼します。私はサラリーマンでありますので、できれば水曜日がありがたいかなと思っております。それが叶わないようでしたら、調整させてもらおうかなと思っておりますので、お願いいたします。それと吉村委員の懇親会、非常にいい案だなと思

いますので賛成です。よろしく申し上げます。

赤松会長 あと、先ほどご要望を出されていましたが、甲斐委員。

甲斐委員 私は先ほど言った通り、もし可能であれば、私もサラリーマンなので土曜日等、休みの時がありがたいですけども、皆さんのご都合を聞きながら、今日みたいに休みを取っていきますのでよろしく申し上げます。

あと、すみません。その他のところですけども、先ほど会長の方からもありましたけども、この検討委員会の情報公開といいますか、どこまできちんとできるかというところを最後、確認したいのですけども、よろしいでしょうか。

赤松会長 はい。これはまた事務局の方と相談させていただかなくてはいけないかなと思いますが、この会議は議事録が作成されますよね。議事録の作成に関わって、署名が必要で、それをお願いしなくてはいけない。そして、議事録を作成したとしたら、市で設置された委員会でどのようなことが議論されたんだという、情報公開の対象となり得るかとは思いますが、どんなタイミングでどのような媒体で可能かということについて、お知らせいただけると。はい。

教育部次長 はい。議事録につきましては、教育総務課で作らせていただいたタイミングで、署名委員の方に見ていただき、署名いただければすぐにでも公開したいと考えてございます。よろしければそのようにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。

赤松会長 はい。というような流れで議事録が作成され次第、委員の皆様方にご確認、ご了解いただき次第、情報公開の対象となり得ると。はい。

教育部長 はい。あとですね、少し皆様方にご確認いただきたいなと思っておりますのが、個人の委員名を上げることについては、忌憚のないご意見、活発なご意見を引き出すために、委員、事務局、会長、副会長といったような、役割、役職をもってご提案されていることについては、会長、副会長という形で記載はありかと思っておりますけれども、そこは皆様方、どうお考えかというのをお聞かせいただけたらと思います。

赤松会長 はい。議事録が作成された段階で、その議事録の承認というような形で、ご確認いただくという手続きは必要かと思えます。その中で、例えば、ご説明いただきました会長、副会長というものについては、実名が出るというようなことでいいかどうか、それ以外の意見として出された方を、逐一、名前が入る形にするべきかどうかという、そこは濁してもいいのではないかというような気がしますが、いかがでございましょうか。

吉村委員 教育長から委嘱された人間ですから、責任を持った言葉でお話をさせていただきたい。個人名は、記載をしていただきたいと。私個人の意見です。

赤松会長 はい。ありがとうございます。それとは違うご意見をお持ちの方、ございませんでしょうか。このことがかえって逆に、発言しにくくなるということになってはいけませんので。大丈夫でしょうか。特に異論もございませんようですので、ご質問やご意見をいただいた、委員の皆様の名前もつけた上で議事録を作成するというところでよろしいでしょうか。はい。そういたしましたら、この議事録は正式なものになりまして、行政的な文書等では署名人が必要になってくるということで、二名の方をお願いしたいと思います。会長、副会長以外で、大変申し訳ありませんが、委員の中から選出したいと思いますので、名簿の上から岡本委員、西山委員、ご両名に議事録の署名人としてお願いいたします。署名に際して、事務局がまとめられた議事録は、流れとしてどのような手順があるのでしょうか。まず、議事録としてまとめられたものを各委員の皆様方のご了解をいただいた段階で署名いただくという流れになるのでしょうか。説明の方、お願いいたします。

教育部次長 はい。議事録ができましたら、各委員にお示ししたいと考えてございます。その時に、修正等あれば修正させていただかないといけませんので、そこまでの流れとして、紙の方がよろしいでしょうか。メールという方法もありますが、議事録が完璧でない状態で世に出るとするのは好ましくありませんので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

赤松会長 議事録の署名人をお願いしなくてはいけないということですが、流れとして、議事内容に齟齬があつてはいけないので、委員の皆様方にご確認いただいて、修正を行っていき、それを経た上で、委員の皆様方のご了解を得られたものについて、すみませんが、名簿の上から岡本委員、西山委員のご両名に署名委員になっていただくという流れで。はい、吉村委員。

吉村委員 事務局の作業は、かなり膨大な仕事になってくると思うんです。事務局が議事録を作成し、そこでチェックを入れられ、これでよろしいですかと署名をいただく、それが署名人の役割だと思うんです。内容をいじくるのではないので、事務局の方で作っていただいて書面の確認をしてもらった後は、もう公開したらいいのではないかと考えております。各個人に確認を行うとなると、これは大変な作業になると思います。一応意見として。他の団体でもそのような流れが多いです。

赤松会長 そうですか。ありがとうございます。ただ、私がさせていただいている自治体の議事録の確認というのは、その議題について、議事録の内容はこれでいいかどうか、と

ということが議題になってくるというところもあるので、流れとしてどうするか。はい、お願いします。

教育部長

はい。事務局としましては、一度、議事録を作成させていただきます。その際に、例えば誤字脱字等については、最低限チェックさせていただきます。そして未定稿としてPDFの形で皆様方にご提示させていただいて、意図が違うとかですね、こういう意図ですといったようなことで、微調整がございましたらご連絡をいただき、一定締め切りを持たせていただきます。その上で、異論なければ最終稿を作らせてもらって、署名していただくという形で、あとは公開という手順を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

赤松会長

そうしましたら、第1回の署名人としては、委員名簿の上からお二人、大変申し訳ありませんがお願いします。署名の順番については、会議ごとに署名人を変えていきたいと思います。大変な役回りではございますが、今ご説明いただいたような流れで、何卒よろしくお願い申し上げます。そうしましたら、その他として、他に何か事務局の方からございますか。ございませんか。そうしましたら、連絡事項として何かございますか。

教育部次長

はい。次回の会議の日程を調整させていただくのですが、今ご意見をいただきましたことを踏まえまして、今、考えておりますのは10月の後半辺りです。小学校、中学校の運動会等もございますので、開催時期はずらしながら考えてございます。また委員の皆様にお示ししたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

赤松会長

はい。ということですのでよろしくお願ひします。

ここで、大変申し訳ありません。先ほど高垣委員から松本委員に飛んでしまったと記憶していますが、増田委員、浅井委員に、最後の締めとして、日程調整のご希望だけでなく、第1回目の内容を踏まえて、ご意見ございましたら、お二方からお話を頂戴できればと思ひます。

増田委員

会議の方はまた、都合をつけさせていただくようにいたします。教育現場に勤めているものとしまして、もちろん、子どもたちをしっかりと見ていくということには変わりないのですが、参考になる意見を言わせていただければいいかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

赤松会長

ありがとうございます。

浅井委員

私も増田委員と同じく、日程調整の方はさせていただきたいと思ひますが、可能でしたら、子どもが在籍している時間帯はできれば学校の方に残っておりたいと思ひま

すが、また教頭とも相談して時間の都合をつけていきたいと思っております。それから、私事になりますが、私も香芝市に勤務させていただきまして20年以上になるわけですが、いろんな学校にありました。いわゆる小規模校から中規模校、大規模校といった学校に勤務させていただきましたので、自分の経験も思い出しながら、また会議に参加させていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。

赤松会長 ありがとうございます。増田委員、浅井委員につきましては、第2回の議題の中身で、また具体的にいろいろと情報提供いただくことになろうかと思っておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

甲斐委員 すみません。先ほどの情報公開の件で、傍聴席についてですが、現在、定員が多分30名かと思うのですが、もっと傍聴したいという方はいらっしゃるかなと思うので、もう少し人数を増やすことは可能でしょうか。見た限りまだ席は空いているように見えるのですが、いかがでしょうか。

教育部次長 そうですね。傍聴席については、委員会室（※香芝市役所5階 委員会室）に入れるぐらいには増やしていきたいと思ひます。

甲斐委員 40名、50名ぐらいまでいけたらなと思ひますので、是非ともご検討をお願ひします。

赤松会長 はい。事務局の方、お願ひします。

教育部長 物理的に可能な範囲で、ということ。会場をもっと大きな、例えば体育館でやってください、ということではできませんので、この委員会室で可能な範囲で、できるだけたくさんの方にご参加いただけるように配慮させていただきたいと思ひます。以上です。

甲斐委員 はい。ありがとうございます。是非ともよろしくお願ひいたします。以上です。

赤松会長 はい。ありがとうございます。資料の準備や会場の準備等で、事務局の方も大変ご苦勞をお願ひすることになり、いろいろご面倒をおかけしますが、第2回目以降も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

 そういたしましたら、この段階で本日の案件はすべて終了とし、これにて閉会させていただきますと存じます。どうもありがとうございました。

12時01分 閉 会